

合同会社 RIGHT MAN GROUP 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年1月1日～ 令和7年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得状況を現状より改善する。

<対策>

- 令和5年 4月～ 年次有給休暇の取得状況の管理体制整備と把握
- 令和5年 4月～ 年末年始休暇を連続して取得できる体制を作る。
- 令和6年 10月～ 年次有給休暇の半日単位・時間単位取得を実施する。
- 令和6年 10月～ 年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る。

目標2：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に所定外労働を免除利用できる制度を導入する。

<対策>

- 令和6年 1月～ 従業員のニーズの把握、検討開始
- 令和6年 1月～ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める。
- 令和6年 4月～ 制度の導入、社内報などによる従業員への周知

目標3：フレックスタイム制度を導入する。

<対策>

- 令和5年 7月～ 従業員のニーズの把握、検討開始
- 令和5年 7月～ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める。
- 令和6年 4月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

以上